

令和7年度 練馬区立練馬東中学校 学校経営計画

練馬区立練馬東中学校長 岩本 眞由美

令和6年「第3次みどりの風吹くまちビジョン～アクションプラン～」が策定され、施策の柱1として「子どもたちの笑顔輝くまち」が示された。また、「練馬区教育・子育て大綱」の目標である「夢や目標をもち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を具現化し、令和7年度学校経営計画に位置付け、地域・保護者・学校と組織的・持続的な連携・協働体制を構築することで、学校運営や教育活動に家庭・地域の意向を一層的確に反映し、子どもたちにとって豊かな成長の機会あふれる学校づくりを推進する。

本校の教育目標

人間尊重の精神をふまえ、世界の平和と人類の幸福を考え、行動することのできる人間の育成を目指し、つぎのような資質、能力を育てる。

○心豊かな人 ○健康な人 ○考える人 ○共に生きる人

目指す学校像

信頼

・保護者にとって、安心して子どもを登校させることのできる学校
・地域とともに歩み、協力を得られる学校

笑顔

・生徒の笑顔があふれ、明日も登校したくなる学校
・安心・安全な学校

温もり

・夢や希望を育み、自己実現を支える学校
・「チーム」として、迅速に課題を解決する学校

目指す生徒像

- ① 基礎的な学力が定着し、生涯に渡って主体的に学び続けることができる生徒
- ② 夢や理想の実現に向け、自尊感情や自己肯定感を高め、努力を惜しまない生徒
- ③ 自他を大切にし、進んで人のために行動できる生徒

目指す教師像

- ① 生徒を認め、生徒と共に学び続けることのできる教師
- ② 生徒の自己実現を支援できる教師
- ③ 生徒の心に寄り添うことのできる教師
- ④ 教育公務員としての自覚をもって、職務を遂行する教師

1 中期経営目標と方策

(1) 学力の向上

- ① 各教科において育成すべき資質・能力の内容を明確化する。
- ② 基礎・基本の定着を図るとともに、学習指導要領の趣旨及びいじめの未然防止など人権教育の趣旨の実現に向けた授業を展開する。
- ③ 家庭学習の定着と主体的な学習態度を育成するための取組を強化する。

(2) 自己肯定感の高揚や社会参画意識の向上

- ① 生徒の自己実現を支援する行内体制を確立する。
- ② 自己肯定感の高揚や社会参画意識を向上させるための体験学習等を充実させる。
- ③ 生徒会活動や部活動など、生徒の自主的活動を活性化させる。
- ④ 体力向上と健康づくりに向けた取組を推進する。
- ⑤ 自ら進んで、安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質・能力を養う。

(3) 人権教育の推進

- ① 人権尊重を視点に、いじめ、不登校、性暴力等の未然防止に取り組み、生徒の学校生活の安定と心の伸長を図るための指導を徹底して行う。
- ② 道徳教育の推進に努めるとともに、「特別の教科 道徳」の授業を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲や態度を育成する。
- ③ 基本的な生活習慣を身に付けさせ、社会性・規範意識を育成する。

(4) 学校運営の充実

- ① 保護者、地域から信頼され、「チーム」として迅速に課題を解決する。
- ② 人材育成を図るためのOJT体制を確立する。
- ③ 小学校との連携を重視した教育活動を一層進める。
- ④ 教育公務員及び組織の一員としての自覚をもって、職務を遂行させる。

2 令和7年度の達成目標と方策

(1) 学力の向上

育成すべき資質・能力を明確にし、生徒にとって楽しくわかりやすい授業づくりに向け、以下に示す方策を重点的に進める。

① 知識及び技能の習得

ア タブレット端末を活用したドリル的な学習や反復学習など、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習を進める。

イ 生徒の興味・関心を高めるための教材づくり、実物投影機や電子黒板などを活用した学習活動、習熟に応じた指導等を充実させる。

② 思考力・判断力・表現力等の育成

ア タブレット端末を活用して、「主体的・対話的で深い学び」と「協力的、参加的、体験的な学習」の共通性や類似性を生かした授業を一層進める。

イ ペア、グループでの話し合い活動、発表、問題解決的な学習等を位置付けた授業を充実させる。

③ 家庭学習の定着及び主体的な学習態度の育成

ア 授業の到達点である「めあて」を生徒が興味・関心をもって取り組めるよう設定し、「めあて」に対する結論を「まとめ」として正対させる授業を実践する。

イ 粘り強さ、その教科を学ぶ意義、学習の調整(学んだことを生活に生かしたり)、問題解決の過程を

振り返ったりする)などを意識させた授業を行う。

ウ 各教科の補充教室、夏季学力補充教室等において、学び方をはじめ予習・復習などの学習習慣を身に付けさせるための指導を重点的に行うとともに、タブレット端末を活用した家庭学習を進める。

④ 3観点に基づいた適正な学習評価の実施

ア 3観点に基づいた適正な評価・評定に向け、評価材料や評価方法等の精度を高める。

イ 「指導改善に生かす評価」「指導に残す評価」を明確にし、「指導と評価の一体化」の視点に立った授業づくりを一層進める。

⑤ 読書活動や学校図書館活用の推進

ア 生徒の感性を磨き、表現力や創造力を高めるための読書活動を進める。

イ 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有する学校図書館を活用した教育活動を一層進める。

(2) 自己肯定感の高揚や社会参画意識の向上

人権尊重を基盤に、主体性の育成とともに自分は人のために役立っているという気持ちを育てるため、系統性や連続性を意識した教育活動を実施する。

① 自己肯定感の高揚に向けた教育活動の推進

ア 生徒が本校生徒であることに誇りをもち、自らの自信につなげることができる効率的で効果の高い講演や体験学習等(食育、金融教育、性教育、模擬裁判等)を工夫して行う。

イ キャリア・パスポート等を活用して、学ぶことと自己の将来とのつながり等を意識させたキャリア教育を進める。

ウ 進路指導では、ガイダンスや面談などを通して進路情報を提供するとともに、学習評価を活用した支援を一層充実させる。

② 社会参画意識の向上に向けた教育活動の推進

ア 人との関わりを重視し、自分は人のために役立っているということを実感させるような教育活動を行う。

イ 学級活動や学校行事等を通して、いじめの未然防止とともに、人との望ましい関わり方(ソーシャルスキルトレーニング等を通して)を体得させ、より良い集団を築こうとする指導を徹底して行う。

ウ 社会性や公共性を培うための生徒会活動、委員会活動、部活動を推進する。

③ 健康・体づくり、食育の推進

ア 保健体育の授業を中心に、運動量の確保や運動に親しむ企画などを実施し、体力の向上や健康の保持増進を図る。

イ 栄養士との連携を図り、日常の給食指導を通して食についての関心をもたせる。

ウ 教職員全員が食物アレルギーに対する意識を高め、緊急時の対応を習得する。

④ 安全教育(生活安全、交通安全、災害安全)に関わる教育活動の推進

ア 感染症防止対策を適切に講じ、生徒の健康や安全に配慮した指導を行う。

イ けがの防止とともに、日常生活における危機予知能力や危機回避能力などを高め、地域社会の安全に貢献することをねらいとした安全指導を推進する。

ウ セーフティ教室等の機会を活用して、家庭や地域社会との連携に努める。

(3) 人権教育の推進

カリキュラム・マネジメントの視点に立って、人権に関する各教科・領域での学びと人権課題の関連性を意識した教育活動を進めるとともに、いじめや不登校等の未然防止に向け、生活指導や教育相談のさらなる充実を図る。

① 人権教育の推進

ア 人権教育の目標を実現するために、教科横断的な視点で組み立てた単元配列表を効果的に活

用する。

イ いじめ、不登校、性暴力等の未然防止に向け、生徒たちの「居場所づくり」と「きずなづくり」につながる学級経営を行う。

ウ 生徒の心に落ち着きを与えるとともに、言語環境の整備や校内美化に取り組み意図的に生活及び学習の環境を整える。

② 道徳教育の推進

ア 人権教育との調和を図りながら、全教育活動を通して思いやりの心の育成やいじめの未然防止に向けた道徳教育を一層進める。

イ 年間指導計画に基づき、教科書を活用した「特別の教科 道徳」の授業を進めるとともに、指導と評価が一体化した学習評価を確実に行う。

ウ 「主体的・対話的で深い学び」と融合した「特別の教科 道徳」の授業を進める。

③ 生活指導の充実

ア いじめは絶対許さないという全教職員の強い認識のもと、いじめや不登校等の未然防止に向け、「学校いじめ防止基本方針」や「SNS学校ルール」に基づく指導体制や見守り体制を確立する。

イ いじめの早期発見・解決に向け、年3回以上の生活アンケートを全校生徒に実施するとともに、いじめ防止対策委員会による組織的な指導や支援を、関係諸機関と連携しながら行う。

ウ 学校教育全体を通して、挨拶の励行、聞く態度、話す態度、時間を守る等の指導を全教職員が率先垂範で示し指導にあたる。

④ 特別支援教育の充実

ア 通常の学級、特別支援教室との連携を一層深め、合理的配慮に基づいた指導・支援体制を確立する。

イ 副籍生徒との直接的または間接的な交流の機会を設け、豊かな人間性の涵養やインクルーシブ教育の推進に努め、共に尊重しあいながら協働して生活していく態度を育成する。

⑤ 教育相談の充実

ア 教職員は生徒への心のケアなど、常に生徒の心に寄り添った支援を行う。また、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員等と連携しながら一層教育相談を充実させる。

イ 関係諸機関と連携を図りながら、生徒や保護者が困ったときに安心して相談できる教育相談体制を確立する。

(4) 学校運営の充実

地域とともに歩み、「生徒にとって登校したい、保護者にとっても登校させたいような信頼感ある学校づくり」に向けて、校内体制やOJT体制の活性化を一層図るとともに、服務事故の根絶に向けた組織を確立する。

① 校内組織の充実と活性化

ア 運営委員会を核にした組織づくりを強化するとともに、教育課題の解決に向け、分掌、学年等からの報告・連絡・相談・記録の迅速化や緊密化を図る。

イ 組織の一員としての当事者意識をもち、いじめ・不登校の未然防止、見守り体制の確立及び初期対応の徹底を図る。

ウ いじめ等の未然防止や早期発見・解決に向けた研修会を定期的に行うとともに、生活指導及び事故発生時の緊急対応については、全教職員の共通理解の徹底とともに組織的に対応する。

エ 働き方改革の視点を踏まえ、ICT機器を活用した事務処理の効率化、会議や部活動の時間短縮等を一層進める。

オ 学校だよりやHPを活用して、学校からの積極的で適時性ある情報発信を行う。

② OJT体制の確立

ア 職層に応じたOJTの実施など、全教職員が主体的に取り組むことができるOJT体制を確立する。

イ 授業改善、安全教育、特別支援教育等を柱にした研修を計画的に進めるとともに、積極的な研究授業を行う。

③ 小中一貫教育の推進

ア 15歳で目指すべき生徒像を共有化し、その実現に向けた研修を計画的に行う。

イ 児童・生徒の情報交換とともに、カリキュラム・マネジメントの視点に立った授業研究や、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けた研修を進める。

④ 服務事故の根絶に向けた組織的な取組の教科

ア 教育公務員の自覚に基づき、都民からの信頼を失うことがないように、厳正な態度で勤務するとともに、コミュニケーションのある組織づくりを一層進める。

イ 服務事故防止に向けた年間計画に基づいて、定期的に研修会を実施する。